



共済会ご利用の手引き

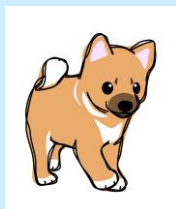
【二号(法人)会員用】

ウェルとも

(全国中小企業勤労者福祉共済会)

「ウェルとも」とは「福祉(ウェルフェア)の友達」を意味しています。

福利厚生充実で活気ある職場作りと
優秀な人材の確保を実現しませんか！



イメージキャラクター
シバイヌくん



全国中小企業勤労者福祉共済会について

全国中小企業勤労者福祉共済会(略称:全中済/愛称:ウェルとも)は、中小企業で活躍する事業主や従業員の福祉向上を目指し、中小企業の振興と地域社会の発展に寄与することを目指して活動する一般社団法人全国中小企業勤労者福祉サービスセンター(全福センター)が運営する福利厚生サービスを提供する任意団体です。

主に中小企業勤労者福祉サービスセンター(自治体等が福利厚生サービスを提供する団体:略称SC)が設置されていない地域の方々を対象に、サービスを提供しています。

全中済は福利厚生サービスの提供を通じて、活気ある職場作りと優秀な人材確保をサポートします。

入会資格

サービスセンターが未設置地域の中小企業等の事業主及び事業主に雇用されている従業員(パートタイマー等非正規社員含む)の方が「事業所単位」で入会する法人で、本会会長が入会を認めた方が対象です。

※当共済会を過去に除名された方や会長が入会を不適当と判断した場合は入会できません。

入会金・会費

入会金 1人につき 500円

年会費 1人につき1,200円

中途入会の場合でも年会費をお支払いいただきます。

入会金・会費は、原則として事業主の方がご負担くださるようお願いいたします。

事業主の方が従業員のために負担した入会金、会費は、税法上の損金として処理することができる場合があります。(詳しくは最寄りの税務署にお問い合わせください。)

なお、一度お支払いいただいた入会金、会費の返金は致しかねます。

ご利用できるサービス

会員限定の「任意保険、任意共済」のご利用には、別途、保険代理店へのお申込みが必要となります。商品概要はP7以降をご参照いただき、詳しくは各保険代理店までお問い合わせください。

会員区分	入会資格		入会金	年会費 ※不課税	利用可能メニュー			
					慶弔共済 【カタログギフト】	ウェルとも 倶楽部	全福センター 提供メニュー	任意保険 任意共済
二号会員	法人	中小企業の事業主 及び その事業主に雇用 されている従業員	500円/人	1,200円/人 1ヶ月100円/人換算	×	×	×	○



新規入会手続き

次の(1)～(3)の手順で入会お申込みと入会金・会費の支払い手続きを進めてください。

- (1)入会の申し込みは以下のサイトよりお申込みください。

[法人会員入会申込み\(一号・二号会員\)](#)



入会申込み

- (2)「入会申込み者情報」の登録を行ってください。

入会希望者が5人以下の場合

[入会申込み者情報\(一号・二号会員\)5人以下](#)



入会申込み者情報
5人以下

入会希望者が6人以上の場合

[入会申込み者情報\(一号・二号会員\)6人以上](#)

「**会員名簿**」(エクセルシート)をダウンロードして、
入会者情報を入力後、PDFに変換して「ファイルの選択」
からアップロードしてください。



入会申込み者情報
6人以上

[入会者6名以上の場合の「会員名簿」 Excelシート](#)



- (3)「**入会金・年会費**」の支払いサイトにお進みください。

二号会員: [入会金・年会費 \(二号会員\)](#)



入会金・年会費
支払い

入会金・会費の支払い方法

以下の手順でお支払い手続きを進めてください。

1. サービス開始月を選択、申込み人数を選択し、「申込みを開始」をクリックすると、入力者情報を入力する画面に遷移します。
2. 入力者情報を入力し、「次に進む」をクリックしてください。
3. 確認画面に遷移します。登録内容に間違いがないか確認し、「支払い手続き」をクリックします。
4. 支払方法の選択画面に遷移します。支払い方法を選択し、「次へ進む」をクリックしてください。
5. 決済手続きの確認画面に遷移しますので、支払い内容に間違いがないか確認し、「次へ進む」をクリックしてください。
6. 入力内容の確認画面に遷移しますので、間違いがなければ「注文する」をクリックしてください。
7. 注文が完了すると事務局より受付完了メールが登録アドレス宛に届きます。

※毎月15日までにお申し込みの法人は、翌月10日までにお支払いください。

※毎月16日以降にお申し込みの法人は、翌々月の10日までにお支払いください。

【ご注意】

本サイト入力後、3日以内に入金がない場合は、自動的に支払い手続きは取り消されます。
その際は、改めて本サイトにて支払い手続きの再入力をお願いします。

※お支払いにあたっては、所定の決済手数料がかかります。(5万円未満300円、5万円以上500円)

なお、入会金と年会費の合計金額が30万円を超える場合は、事務局へご連絡ください。
事務局より請求書をお送りします。



会員資格(サービス利用)の開始について

毎月15日までに申込みがあり、翌月10日までに入会金、年会費をお支払いいただいた場合、申込み月の翌月1日よりサービスをご利用いただけます。(16日以降の場合は翌々月1日)

会員資格(サービス利用)の有効期間について

会費は前納制のため、中途退会された場合でも、3月末日まで会員資格を有し、全福センター提供の任意保険、任意共済サービスがご利用いただけます。

なお、任意保険「全福ネットの保険」は、補償が開始される6月1日から翌年6月1日まで補償が有効です。

(例)

申込み	5月16日から6月15日の場合
会員有効資格	7月1日から翌年3月31日(年度末まで)
入会金・年会費の支払い	7月10日まで

<新規入会時の送付物について(メール送信)>

入会受付が完了すると、事務局より法人代表メールアドレス宛に以下の書類を順次送信いたします。

- (1)入会承諾書
- (2)会員番号通知書
- (3)「共済会ご利用の手引き」

中途(追加)入会手続き

新規会員と同様に全中済ホームページよりお申込みください。
入会申込みの受付は毎月15日で締切り締切ります。翌月10日までに入会金および会費をお支払いください。お申込み月の翌月1日からサービスをご利用いただけます。
なお、中途入会の場合でも年会費をお支払いください。

(例)中途入会の場合(年会費1,000円)

申込み	5月16日から6月15日の場合
会員資格	7月1日から3月31日
入会金・会費	入会金500円＋年会費1,200円(入会金・年会費支払い7月10日まで)

【中途(追加)入会申込み方法】

中途(追加)入会申し込みは、新規入会手続きと同じです。

次の(1)～(3)の手順で手続きを進めてください。

(1)中途入会の申し込みは以下のサイトよりお申込みください。

[法人会員入会申込み\(一号・二号会員\)](#)



入会申込み

(2)「入会申込み者情報」の登録を行ってください。

入会希望者が5人以下の場合

[入会申込み者情報\(一号・二号会員\)5人以下](#)



入会申込み者情報
5人以下

入会希望者が6人以上の場合

[入会申込み者情報\(一号・二号会員\)6人以上](#)



入会申込み者情報
6人以上

「**会員名簿**」(エクセルシート)をダウンロードして入会者情報を入力後、PDFに変換して「ファイルの選択」からアップロードしてください。

[入会者6名以上の場合の「会員名簿」 Excelシート](#)



(3)「入会金・年会費(二号会員)」の支払いサイトにお進みください。

[入会金・年会費\(二号会員\)](#)



入会金・年会費
支払い

更新手続き(二号会員)

更新を希望する会員は、1年ごとに更新手続きを行ってください。

更新を迎える法人は2月下旬に「更新案内」のメールをお届けします。この際に、更新時の会員数の増減を下記「会員異動報告書」のサイトよりご報告ください。

年会費は、新規入会時に選択いただいた2回目以降の支払方法(口座振替・振込・本サイトから)によりお支払いください。年会費は4月30日までに人数分をお支払いください。

会員異動報告書

1. 法人会員(二号会員)登録会員の変更5人以下の時

サービス利用期間中に初回申込みまたは更新申込み以降に社員の中途入会または退職等の事由により登録会員が変わった場合は、以下のサイトよりご報告ください。

[会員異動報告書\(一・二号会員\)報告人数各5人以下](#)

※異動報告書の提出期限について

二号会員：3月1日から3月31日までにご報告ください。

2. 法人会員(二号会員)登録会員変更6人以上の時

サービス利用期間中に初回申込みまたは更新申込み以降に社員の中途入会または退職等の事由により登録会員が変わった場合は、以下のサイトよりご報告ください。

[会員異動報告書\(一号・二号会員\)報告人数各6人以上](#)

※異動報告書の提出期限について

二号会員：3月1日から3月31日までにご報告ください。

変更

1. 会員情報の変更

〔事業所登録の変更〕

代表者名、法人名、事業所住所、連絡先、会費引落口座に変更があった場合は、全中済ホームページ内の「**事業所変更届**」(一号・二号会員)のサイトより所定の手続きを進めてください。

なお、会費引落口座に変更のある場合は、事務局から「預金口座振替依頼書」をお送りします。必要事項をご記入の上、事務局までご返送下さい。

事業所変更届(一号・二号会員) <https://gicz.jp/open/07366171>

〔会員氏名の変更〕

氏名が変更となった場合は、全中済ホームページ内の「**会員氏名変更届**」のサイトより所定の手続きを進めてください。

会員氏名変更届 <https://gicz.jp/open/07369990>

退会

退会を希望する法人は、3月15日までに全中済ホームページ内の「**法人会員退会届**」サイトより所定の手続きを行ってください。

法人会員退会届(一号・二号会員) <https://gicz.jp/open/07363914>

期限までにお届けがない場合は、自動更新扱いとなります。

※会員資格の有効期間が満了する前に退会した場合でも、入会金・会費の返金はいたしかねます。

※更新における支払い期限(4月30日)までに入金確認ができない場合は、退会処理をさせていただきます。

全中済では、会員の人生におけるライフイベント(生、老、病、死)に寄り添った補償を各種ご用意しています。会員限定の団体保険として、安価な掛け金で会員とご家族の経済的負担を軽減し、将来発生するであろう様々なリスクに対し長期にわたってサポートし、生活の安定を支えます。これらの保険や共済のご加入には、別途、お申し込みが必要となります。詳しくは、各保険代理店までお問い合わせください。

2025年度版 新編

一般社団法人 全国中小企業勤労者福祉サービスセンター(略称:全福センター)会員の皆さまへ

ご自身・ご家族の安心をサポート!新商品が加わり、より一層充実しました。

全福ネットの保険

(団体総合生活保険)

＜団体保険ならではのメリット＞ **最大28%割引が適用されて保険料が割安!**

団体割引: 2.0%適用-個人賠償責任と弁護士費用等(人格権侵害等)は1.5%適用、損害率による割引: 1.0%適用

保険期間 2025年 6月1日 午後4時から 2026年 6月1日 午後4時まで

募集期間 2025年 3月1日 から 2025年 4月30日まで

※募集期間が終了した後も、中途で毎月加入することができます。

①会員本人だけでなく、ご家族も加入できます。
②医師の診察は不要。健康状態の告知のみでご加入できます。
③東京海上日動火災保険が提供する充実のサービスもご利用いただけます。

④法人を加入者(被保険者を役員・従業員)とすることも可能です。
(なお、法人で加入される場合はインターネットでの加入はできません。詳細は下記記載のフリーダイヤルまでお問い合わせください。)

※全福ネットのサービス詳細はお手帳サイト等記載のサービスのご案内をご覧ください。

個人賠償責任+弁護士費用等(人格権侵害等)の取扱い開始

NEW

1.個人賠償責任 加害者になった場合に備える
弁護士費用等(人格権侵害等) 被害者になった場合に備える

例 KBタイプ ご年齢・性別問わず **一時払保険料 3,810円**

個人賠償責任 国内外で、他人にケガをさせたり、他人の物を壊してしまっ法律上の損害賠償責任を負った場合
保険金額 国内: 1億円 国外: 1億円

弁護士費用等(人格権侵害等) 国内で損害賠償請求したり、弁護士に相談した場合弁護士費用または法律相談費用を補償します 最大300万円

※保険の対象となる方はそのご家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。
補償が重複すると、対象となる事故について、どちらのご契約からでも補償されますが、いずれか一方のご契約からは保険金が支払われない場合があります。

2.医療補償

**病気やケガの
リスクに備える**

例 H3タイプ 40歳の場合
一時払保険料 6,230円

※ご年齢*1により、保険料が異なります。

補償内容(一部抜粋)

1日以上入院した 日額3,000円
手術を受けた 最高12万円
退院後通院した 日額2,000円
所定の先進医療を受けた 最大200万円

3.がん補償

がんのリスクに備える

例 GN1タイプ 40歳の場合
一時払保険料 5,100円

※ご年齢*1により、保険料が異なります。

補償内容(一部抜粋)

・がん診断保険金額 50万円
・がん手術保険金 5,000円
・がん手術保険金 5・10・20万円
(手術の種類に応じてお支払い)
乳がん用治療薬特約付きのタイプも用意しております。

4.介護補償(一時金払介護)

要介護3認定を受けた

例 DG1タイプ 60歳の場合
一時払保険料 2,040円

※ご年齢*1により、保険料が異なります。

要介護3認定を受けたら

100万円
要介護3以上の認定を受けた場合または
東京海上日動が定める所定の要介護状態と
診断され、その状態が90日を超えて継続した
場合に一時金が受け取れます。

5.介護補償(年金払介護) 要介護3認定を受けた

例 KN2タイプ 60歳(男性)の場合
一時払保険料 3,120円

※ご年齢*1・性別により、保険料が異なります。

要介護3認定を受けたら 50万円(年間)

**要介護状態が継続する限り最大10年にわたって
毎年定額の保険金が受け取れます。**

6.所得補償 病気やケガで働けなくなった

例 SH20タイプ 40歳
一般事務従事者の場合 **一時払保険料 29,740円**

※ご年齢*1・職業により、保険料が異なります。

4日を超えて病気やケガで働けないと診断されたら

最長1年間 月額20万円

WEB申込みで簡単!

らくらくアクセス! **WEB募集システム e-CHOICE**

2025年3月1日より全福センターホームページからアクセスできます!

全福ネットの保険

検索

※このご案内は、団体総合生活保険の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。「重要事項説明書」には、ご加入される保険の約款内容を理解いただくために特に重要な情報、および、お客様にとって不利益となる事項等、特にご注意いただきたい情報を記載しております。ご不明な点等がある場合には、代理店までお問い合わせください。団体総合生活保険の約款等については、上記2次元コードよりご参照できます。

※保険の対象となる方はそのご家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。
補償が重複すると、対象となる事故について、どちらのご契約からでも補償されますが、いずれか一方のご契約からは保険金が支払われない場合があります。

お問い合わせ先

代理店 **「全福ネットの保険相談デスク」株式会社全福サポートサービス**
フリーダイヤル: 0120-055-512 (土日祝日年末年始を除く 午前10時から午後4時まで)



月々の負担 **800 円**より。 安価な掛金で、大型保障！

「ウェルとも生命共済」のご案内

病気死亡の保障額が最高 1000 万円！ 特に中高年層の会員向け！

あなたの生命保険を見直しましょう！

〔毎月の保険料を節約したい！ 手続きは簡単！ 配偶者様もご加入出来ます！〕

会員と配偶者の
限定制度！

月々の負担は
800 円！～

怪我や事故での
入院も保障！

75 歳まで継続
加入できます。

基本プラン(加入対象者:15歳～60歳の会員と配偶者)

基本プラン	Aコース	Bコース	Cコース	Dコース	Eコース
病気死亡共済金 (高度障害共済金)	200万円	400万円	600万円	800万円	1,000万円
傷害死亡共済金	400万円	800万円	1,200万円	1,600万円	2,000万円
後遺障害共済金 (第1級～第6級)	400～20万円	800～40万円	1,200～60万円	1,600～80万円	2,000～100万円
傷害入院共済金 (日額)	3,000円	6,000円	9,000円	12,000円	15,000円
年間掛金	9,600円	19,200円	28,800円	38,400円	48,000円
(1ヵ月あたり)	800円	1,600円	2,400円	3,200円	4,000円

シニアプラン(61歳～65歳の会員と配偶者)

シニアプラン	Fコース	Gコース
病気死亡共済金 (高度障害共済金)	200万円	400万円
傷害死亡共済金	400万円	800万円
後遺障害共済金 (第1級～第6級)	400～20万円	800～40万円
傷害入院共済金 (日額)	2,000円	4,000円
年間掛金	19,200円	38,400円
(1ヵ月あたり)	1,600円	3,200円

- ・会員、配偶者それぞれコースを選択できます。
(配偶者のみの加入はできません。)
- ・掛金は年払い又は半年払いとなります。
- ・不慮の事故による怪我などでの、5 日以上の入院に対して、給付金が出ます。
(病気での入院は対象外となります。)
- ・健康状態について、告知をして頂きます。
- ・ウェルとも会員資格を失った場合でも継続加入できます。(別途、手続きが必要です。)

詳しい内容などご質問等あれば、下記までご連絡ください。

お問合せ先:03-3634-7858 共済係



「生命共済の特徴」

- ・現在、健康な 15 歳～65 歳の会員とその配偶者の方が加入できます。
(簡単な告知だけで、医師の診査はありません。)
- ・年間掛金は年一括払い、半年払いを選択できます。
(今回のお申込みは 10 月からの半年分を一括でお支払い頂きます。)
- ・掛金は基本プラン、シニアプランとも各コースその年齢範囲内は一律です。
(60 歳まで掛金は変わりません。61 歳以降はシニアプランに移行します。)
- ・不慮の事故による 5 日以上の入院をした場合、給付金をお支払いします。
(病気で入院は対象外です。)

・・・・・・・・・・・・・・・・この申込書に必要事項をご記入の上、FAX で下記まで送信下さい。・・・・・・・・・・・・・・・・

ウェルとも生命共済 加入申込書 申込日 令和 年 月 日

私は本共済のパンフレット、重要事項説明書の内容を承知・同意の上、下記の契約を申込ます。 記載の事項は事実と相違ないことを誓約し、虚偽記載があった場合、共済金が支払われない事に同意します。 また、次回以降の掛金払込は以下の通りとし、更新日まで支払います。			
1. 年払い		2. 半年払い	
署名		印	
会員本人申込欄		ウェルとも生命共済に加入する ⇒	
		加入コース	
		コース	
事業所番号－会員番号		事業所名	
加入者氏名		性別	
フリガナ		昭和	
		平成	
		年 月 日 (歳)	
〒		住所	
TEL: ()		メールアドレス @	
死亡共済金受取人		① 配偶者 氏名 :	
		② その他 氏名 : (続柄)	
加入者告知欄	①現在、医師の治療を受け、継続して通院、服薬している。(外傷での治療は除く)	はい	②過去3年以内に疾病により、5日以上入院をしたことがある。外傷での入院を除く
		いいえ	
	①・②のいずれかが「はい」の方	病名 発症日	はい
	③いつ頃、どのような疾病で入院・通院治療・投薬を受けていますか？	治療法 薬名	いいえ
配偶者申込欄		ウェルとも生命共済に加入する ⇒	
		★配偶者様の死亡共済金の受取人は会員様になります。	
		加入コース	
		コース	
配偶者氏名		性別	
フリガナ		昭和	
		平成	
		年 月 日 (歳)	
配偶者告知欄	①現在、医師の治療を受け、継続して通院、服薬している。(外傷での治療は除く)	はい	②過去3年以内に疾病により、5日以上入院をしたことがある。外傷での入院を除く
		いいえ	
	①・②のいずれかが「はい」の方	病名 発症日	はい
	③いつ頃、どのような疾病で入院・通院治療・投薬を受けていますか？	治療法 薬名	いいえ
共済団体コード		700	
		全国中小企業勤労者福祉共済会	

FAX送付先：03-6908-7611 (複数のお申込みがある場合は本紙をコピーの上、ご使用ください。)

～会員様限定～ 国の労災保険に上乗せする団体型労働災害共済

100

全福ワンコイン労災

(正式名：全福ネットあんしん労災)

労災事故時、国の労災保険だけでは足りません！

【『全福ワンコイン労災』の特徴】

1. 国の労災が認められた時点で“**他の審査無し**”で支給されます
2. 月額掛金または補償額から“**掛け金を選択**”できます
3. 毎月25日までに手続きを完了すると“**翌月1日より責任開始**”
4. 同じ事業所内でも、『労働保険申告書』記載の業種毎に掛金、補償内容を変更できます ⇒ “**経費の節減**”ができます

【月額掛金と死亡補償の一例（従業員一人当たり）】

コード	業種	死亡補償額/月額掛金	～	死亡補償額/月額掛金
35	建築事業	143万円/100円	～	3,003万円/2,100円
41	食料品製造業	347万円/100円	～	3,123万円/900円
94	その他の各種事業	1,149万円/100円	～	3,447万円/300円
98	卸売業、小売業、飲食店	988万円/100円	～	2,964万円/300円

【補償内容】：国の労働災害で認定された業務上、通勤途上災害による死亡・後遺障害

【加入資格】：SC会員事業所の従業員（パート含む）で、国の労災保険に加入している方

【月額掛金】：1口100円（ワンコイン）から。事業所単位でのお申し込みとなります

【死亡補償額】：最大3,000万円（目安）

【申込方法】：本チラシ裏面の申込書または、以下のホームページより申込書をダウンロードし、郵送またはFAXにてご送付ください

<制度内容の詳細につきましては、以下のホームページをご覧ください>

<https://zenpuku-rousai.jp/enter/>

全福ワンコイン
労災 全福ワンコイン
傷害共済



（一社）全国中小企業勤労者福祉サービスセンター 共済元受け団体：友愛共済協同組合

お問合せ先 全福ワンコイン共済 係

TEL:03-6659-5773 FAX:03-6908-7611

受付時間 平日 10:00～16:00 土日・祝日・年末年始を除く

全福ワンコイン労災 加入申込書(兼 告知書)

<申込記入欄>

申込日 令和 年 月 日

貴社所属SC名	全中済	事業所番号 (会員番号)	
---------	-----	-----------------	--

事業所名	カナ	右の記載事項を 了解の上、押印 下さい。	私は「全福ネットあんしん労災」のパンフレット、重要事項説明書の内容を承知・同意の上、本制度に申し込みます。 本申込書への記載事項は事実と相違ないことを誓約し、虚偽記載があった場合、共済金が支払われない事に同意します。 また、次回以降の掛金払込は年間一括払いとし、更新日まで に支払います。
代表者名	カナ		
		印	

事業所連絡先	〒		カナ	
	住所	都道府県		
	TEL	() -	メール	@
	FAX	() -	アドレス	
申込内容	業種コード	加入者人数	1人あたりの口数	ご担当者 部署 氏名

※お手続きの案内等はメールにて行ないますので、必ずご担当者のメールアドレスをご記入願います。

提出書類	①労働保険申告書(写)・労働保険特別加入申告書(写) ②労働保険料算定基礎賃金等の報告	左記①または②の書類をご提出ください。
------	--	---------------------

<告知事項：該当する口にチェック団をいれてください。「あり」の場合は詳細をご記入ください。>

他の上乗せ労災補償の 保険契約がありますか。	☐ あり →	保険会社名	満期日	年 月 日
	☐ なし	保険金額	円	
直近5年間で国の労災保険の 申請(給付)を行った事例は ありますか。	☐ あり →	申請(給付)を行った国の労災保険の種類		
	☐ なし	☐ 業務上災害死亡 ☐ 通勤途上災害死亡 ☐ 業務上後遺障害 ☐ 通勤途上後遺障害		

※申込書をご記入の上、申告書と併せて、下記のまでメール・FAX又は郵送にて送付ください。

(制度引受元) 友愛共済協同組合・全福ワンコイン労災係 〒130-0026 東京都墨田区両国4-37-2 TKF会館4階 TEL : 03-6659-5773 FAX : 03-6908-7611 E-mail : zenpuku-rousai@yuai-k.com
--

～会員様限定～ 個人事業主や経営者向け傷害共済

500

全福ワンコイン傷害共済

(正式名：全福ネットあんしん傷害共済)

【『全福ワンコイン傷害共済』の掛金と保障内容】

保障内容／加入コース		1口	2口	3口	4口	継続コース (1口)
傷害死亡		500万円	1,000万円	1,500万円	2,000万円	300万円
高度障害 (第1級～第6級)		500万円 ～50万円	1,000万円 ～100万円	1,500万円 ～150万円	2,000万円 ～200万円	300万円 ～30万円
傷害入院 (入院1日につき)		5,000円	10,000円	15,000円	20,000円	3,000円
年間 掛金	満15歳～満60歳 (月額掛金)	6,000円 (500円)	12,000円 (1,000円)	18,000円 (1,500円)	24,000円 (2,000円)	—
	満61歳～満65歳 (月額掛金)	6,000円 (500円)	12,000円 (1,000円)	—	—	—
	満66歳～満70歳 (月額掛金)	12,000円 (1,000円)	—	—	—	—
	満71歳～満75歳 (月額掛金)	—	—	—	—	12,000円 (1,000円)

※傷害入院は、1日以上入院から対象となります。

※新規加入は、満15歳～満70歳の方となります。(また満75歳まで継続加入できます。)

※満15歳～満60歳の方は最高4口、満61歳～満65歳の方は最高2口、満66歳～満70歳の方は1口、満71歳～満75歳の方は継続コース(1口)のご加入となります。

※掛金は年間一括払いとさせていただきます。(払込手数料は加入者様のご負担となります。)

【保障内容】：業務内外を問わず不慮の事故による死亡、高度障害、および入院を 24 時間保障します(病気による死亡・高度障害・入院は対象外です)

【加入資格】：SC 会員事業所の会員様(配偶者も可)

【月額掛金】：1口 500円(ワンコイン)から。個人単位でのお申し込みとなります

【死亡保障額】：最大 2,000万円(満15歳～満60歳 4口加入)

【申込方法】：本チラシ裏面の申込書または、以下のホームページより申込書をダウンロードし、郵送または FAX にてご送付ください

<制度内容の詳細につきましては、以下のホームページをご覧ください>

<https://zenpuku-rousai.jp/enter/>

全福ワンコイン 全福ワンコイン
労災 傷害共済



(一社) 全国中小企業勤労者福祉サービスセンター 共済元受け団体：友愛共済協同組合

お問合せ先 全福ワンコイン共済 係

TEL:03-6659-5773 FAX:03-6908-7611

受付時間 平日 10:00～16:00 土日・祝日・年末年始を除く

全福ワンコイン傷害共済 加入申込書(兼 告知書)

<申込記入欄>

申込日 令和 年 月 日

所属SC名	全中済	会員番号	
-------	-----	------	--

加入者氏名	カナ		右の記載事項を 了解の上、押印 下さい。	私は「全福ネットあんしん傷害共済」のパンフレット、重要事項説明書の内容を承知・同意の上、申し込みます。 本申込書への記載事項は事実と相違ないことを誓約し、虚偽記載があった場合、共済金が支払われない事に同意します。 また、次回以降の掛金払込は年間一括払いとし、更新日まで支払います。
	性別	生年月日		
1.男	2.女	昭和 平成	年 月 日 歳	印
ご連絡先	〒	カナ		
	住所	都道府県		
	TEL	() -	メール	@
	FAX	() -	アドレス	
申込内容	加入口数	傷害死亡共済金受取人		*高度障害共済金、傷害入院共済金の受取人は加入者様ご本人となります。
	☐	1.配偶者	2.受取人指名	

※お手続きの案内等は電話・メールにて行ないますので、必ず電話番号・メールアドレスをご記入願います。

<告知事項：該当する□にチェック☑をいれてください。「はい」の場合は詳細をご記入ください。>

①現在、不慮の事故による外傷で入院している。 (病気入院は除く) または、障害等級認定を受けている。	☐ はい →	入院の原因となった外傷名・事故日 (外傷名) (受傷日)		
	☐ いいえ	☐ 後遺障害あり ☐ 障害等級 級		
②現在、ケガの治療(リハビリ)通院も含む)の為に、定期的に通院している。	☐ はい →	外傷名	受傷日	年 月 日
	☐ いいえ	通院期間	受傷日以降、月に()回程度、通院し、以下の治療を受けている。 治療法:	
③過去の5年間で、不慮の事故やケガの治療の為に入院したことはありますか。	☐ あり →	外傷名	受傷日	年 月 日
	☐ なし	入院期間	受傷日以降、()日間入院し、その後()回程度通院し、完治した。 完治日:	

※申込書をご記入の上、下記のみでメール・FAX又は郵送にて送付ください。

(制度引受元) 友愛共済協同組合・全福ワンコイン傷害共済係

〒130-0026 東京都墨田区両国4-37-2 TKF会館4階

TEL : 03-6659-5773 FAX : 03-6908-7611

E-mail : zenpuku-rousai@yuai-k.com

法人会員の窓口ご担当者様

①会員情報の変更(入退会に関する異動報告)(P5ご参照)

更新手続きにおいて中途入会者や中途退会者がいた場合は、3月1日から3月31日までに「**会員異動報告書**」を全中済ホームページから所定の手続きを行ってください。

会員異動報告書(5人以下) <https://gicz.jp/open/07368479>

会員異動報告書(6人以上) <https://gicz.jp/open/07368265>

②会費の支払い(新規、中途入会)

初回の入会金および会費は全中済HP内の会費支払いサイトよりお支払いください。

<https://gicz.jp/open/07362179/index.html>

会費は1年分を一括でお支払いいただきますが、中途入会の場合でも年会費をお支払いください。

入会金および年会費のお支払いは、総額が30万円未満の場合、

- ・コンビニ(ファミリーマート・セイコーマート)決済
- ・ペイジー決済(但し、10万円以上は、オンラインバンキング、ATMキャッシュカードによるお支払い)
- ・クレジット決済(1万円未満)
- ・ファミペイ決済(1万円未満) などがご利用いただけます。

なお決済手数料が「発生します」。

1回の決済につき 5万円未満は300円
 5万円以上は500円

また、30万円以上の場合は振込みとなりますので、事前に事務局までご連絡ください。
事務局より請求書をお送りいたします。

③更新時の会費の支払い

更新時の会費は口座振替や振込み、全中済ホームページ内サイトのいずれかをお選びいただけます。

④個人情報の取り扱い

個人情報は、個人情報保護方針に基づき、厳正に管理します。

また、お預かりした個人のメールアドレスは各種サービスのご案内や本冊子に記載の内容に対する会員からのお問い合わせへのご対応に使用させていただきます。

よくあるご質問

【二号会員】ー1

		Q	A
入会	新規入会	入会申込のタイミングとサービス利用開始日はどのようになっていますか？	毎月15日までに「法人会員入会申込み(一号・二号会員)」および「入会申込み者情報(一号・二号会員)」をサイトからお申込みいただき、翌月10日までに「入会金・会費」支払いサイトにて入会金および会費をお支払いいただいた場合、申込み月の翌月1日からサービスをご利用いただけます。
	中途(追加)入会	追加で入会する場合、どのような手続きを行えばよいでしょうか？	初回申込み後に中途入会をご希望の場合は、「法人会員入会申込み(一号・二号会員)」および「入会申込み者情報(一号・二号会員)」サイトよりお申し込みください。
	入会者情報	入会者情報を入力したのに、送信できなかったのはなぜでしょうか？	本システムでは、同一サイトでの入力時間は20分以内となっています。入力開始から20分を超えた場合、再入力の手続きをお願いいたします。
支払い	支払いサイト	入会申し込みを行い、支払いをしようとした際に受け付けられなくなっていた場合、どのように対応すればよいでしょうか？	本支払いサイトでは、システムの都合により、お申込み後3日以内にお支払いがない場合、支払い申込みが無効となります。その場合は、恐れ入りますが、最初から申込み手続きをお願いいたします。
	支払方法	支払いはどのように行えばよいでしょうか？	初回の支払いは、「入会金・会費(一号会員)」支払いサイトから手続きを進めてください。支払金額が30万円未満の場合、コンビニ(ファミリーマート)決済、ペイジー決済(ただし、10万円以上はオンラインバンキングまたはATMキャッシュカードによるお支払い)、クレジット決済(1万円未満)、ファミペイ決済(1万円未満)がご利用いただけます。その際、1回の決済につき、5万円未満は300円、5万円以上は500円の決済手数料がかかります。支払金額が30万円以上の場合はお振込みとなりますので、その際は事務局までご連絡ください。事務局より請求書をお送りします。なお、更新時の支払いは、口座振替、振込、本サイトからのいずれかをお選びいただけます。
	基準日	支払いの根拠となる会員数の基準日はいつですか？	基準日は、4月1日現在の人数となります。4月1日に会員として予定する人数は3月31日までに、事務局へご報告いただきます。

よくあるご質問

【二号会員】ー2

		Q	A
異動	中途入会 中途退会	サービス期間中に社員の中途入会や退職があった場合、その異動報告は必要でしょうか？	異動報告書は、年単位でご報告ください。 初回申込み後に中途入会や退職があった場合は、1年分をまとめて「会員異動報告書」サイトより事務局までご報告ください。 また、更新後に中途入会や退職があった場合も、1年分をまとめて「会員異動報告書」サイトより事務局までご報告ください。 報告は、4月1日基準日の会員数の確認のため、毎年3月1日から3月31日の期間にご報告ください。
改名	氏名変更	氏名が変わった時は報告が必要でしょうか？	「氏名変更届」サイトよりご報告ください。
サービス	任意共済 任意保険	各種共済や保険の申し込みはどのように行えばよいでしょうか？	会員様は、直接代理店(株全福サポート)にお問い合わせの上、お申し込みください。
退会	退会	サービス期間中に退会したい場合、どのように手続きをすればよいですか？	退会を希望する法人は、3月15日までに「法人会員退会届」サイトよりご報告ください。期限までにお届けがない場合は、自動更新となります。 なお、会員資格の有効期間が満了する前に退会した場合でも、入会金および会費の返金はいたしかねます。 また、更新時の支払い期限(4月末日)までに入金確認ができない場合は、退会処理をさせていただきます。

全国中小企業勤労者福祉共済会規約

(名 称)

第1条 この会は全国中小企業勤労者福祉共済会(以下「全中済」という。)と称し、事務所を東京都港区に置く。

(目 的)

第2条 全中済は、全国の中小企業等の事業主及び従業員等の福利厚生を増進を図ると共に中小企業等の福利厚生
の充実に寄与することを目的とする。

(事 業)

第3条 全中済は前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 中小企業勤労者等の福利厚生に関する事業
- (2) 中小企業勤労者等の健康の維持増進に係る事業
- (3) 中小企業勤労者等の自己啓発、余暇活動に係る事業
- (4) その他、会の目的を達成するために必要な事業

(会 員)

第4条 全中済の会員は、正会員及び賛助会員の2種とし、正会員は、一号会員及び二号会員、三号会員、四号会員とする。

- (1) 一号会員は本会の目的に賛同して入会を希望する中小企業等の事業主及びその事業主に雇用されている従業員とし、全中済会長が適切と認めた者とする。
- (2) 二号会員は本会の目的に賛同して入会を希望する中小企業等の事業主及びその事業主に雇用されている従業員とし、かつ給付及び補助金等金銭的供与を伴わない特定のサービスのみを利用する者として 全中済会長が適切と認めた者とする。
- (3) 三号会員は個人の者であって本会の目的に賛同して入会を希望する者とし、全中済会長が適切と認めた者とする。
- (4) 四号会員は 個人の者であって本会の目的に賛同して入会を希望する者とし、かつ給付及び補助金等金銭的供与を伴わない特定のサービスのみを利用する者として 全中済会長が適切と認めた者とする。
- (5) 賛助会員は、全中済の事業に賛助するために入会を希望する地方公共団体、法人及び団体であって、全中済会長が適切と認めた者とする。

(入会・入会金)

第5条 全中済の目的に賛同し入会しようとする者は、入会申込書を全中済会長に提出する。

- 2 入会金は1人につき500円とする。但し、賛助会員には適用しない。
- 3 入会金は、返還しない。

(会 費)

第6条 会員は別に定める会費を納入しなければならない。

- 2 退会等により会員資格を喪失しても会費は、返還しない。

(資格喪失)

第7条 会員が次の各号の一に該当したときは、その資格を喪失する。

- (1) 第4条の規定に該当しなくなったとき。
- (2) 納入期日を越えて会費を3ヶ月以上滞納したとき。

(退 会)

第8条 退会しようとする者は、退会届を全中済会長に提出することで任意にいつでも退会することができる。

2 会費は返還しない。

(除 名)

第9条 会員が次の各号の一に該当したときは、除名することが出来る。

(1) 本会の業務を妨げる行為をしたとき。

(2) 偽りその他の不正行為により本会による利益を受けようとし、または受けたとき。

(3) 本会の規約に違反し、または信用を失わせるような行為をしたとき。

(役 員)

第10条 全中済に会長1名を置く。

(全中済会長の選任)

第11条 全中済会長は、全福センター会長が、全福センター職員の内から指名する。

(事業年度)

第12条 全中済の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わるものとする。

(経 費)

第13条 全中済の経費は、会費及びその他の収入をもって充て、全福センターの予算をもって執行する。

(雑 則)

第14条 この規約に定めるものの他必要な事項は、会長が理事会の議を経て定める。

附 則

この規約は平成23年3月1日から施行する。

附 則(平成24年5月30日)

この規約は平成24年6月1日から施行する。

附 則(平成30年6月27日)

この規約は平成30年6月27日から施行する。

附 則(令和5年6月20日)

第4条第2項及び第4項に規定する特定のサービスののみを利用する者とは、団体医療保険の加入斡旋事業サービスののみを利用する者をいう。

この規約は令和5年7月1日から施行する。

附 則(令和6年12月10日)

第4条第2項及び第4項に規定する特定のサービスののみを利用する者とは、団体医療保険等の加入斡旋事業サービスののみを利用する者をいう。

この規約は令和6年12月10日から施行する。

会員区分と会費・利用サービス

会員区分	入会資格		入会金	年会費 ※不課税扱い	利用可能メニュー			
					慶弔共済 【加付特約】	ウェルとも 倶楽部 ※1	全福センター 提供メニュー ※2	任意保険 任意共済 ※3
一号 会員	法人	中小企業等の事業主 及び その事業主に雇用 されている従業員 本会への入会を希望 する方で、本会会長 が入会を認めた方	500円/人	6,000円/人 1ヶ月500円/人相当	○	○	○	①②④
二号 会員	法人			1,200円/人 1ヶ月100円/人相当	×	×	×	①②④
三号 会員	個人			7,200円 1ヶ月600円相当	○	○	○	①③④
四号 会員	個人			1,500円 1ヶ月125円相当	×	×	×	①③④

※1

ウェルとも倶楽部（株）リロクラブとの共同開発福利厚生メニュー

※2

全福センター提供メニュー

※3

任意保険①「全福ネットの保険」

任意保険②「全福ネットあんしん労災(ワンコイン労災)」

任意保険③「全福ネットワンコイン傷害共済(ワンコイン傷害共済)」

任意保険④「ウェルとも生命共済」

一般社団法人全国中小企業勤労者福祉サービスセンター 個人情報保護方針

一般社団法人全国中小企業勤労者福祉サービスセンター(以下「全福センター」という。)は、今日の高度情報通信社会において個人情報が重要な資産であることを理解し、個人の人格尊重の理念の下に、個人情報を正しく扱うことが全福センターの重要な責務と認識し、以下の方針に基づき個人情報の保護に努めます。

- 1 個人情報保護に関する法令や規律の遵守
個人情報の保護に関する法令及びその他の規範を遵守し、個人情報を適正に取り扱います。
- 2 個人情報の取得
利用目的を明確化し、適法かつ公正な手段によって、個人情報を取得します。
- 3 個人情報の利用
取得した個人情報は、取得の際に示した利用目的の範囲内で、業務の遂行上必要な限りにおいて利用します。また、個人情報を第三者との間で共同利用し、又は、個人情報の取扱いを第三者に委託する場合には、当該第三者について個人情報の適正な利用を実現するための監督を行います。
- 4 個人情報の第三者提供について
法令に定める場合を除き、個人情報を事前に本人の同意を得ることなく、第三者に提供しません。
- 5 個人情報の管理
個人情報の正確性および最新性を保ち、安全に管理するとともに、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏えいなどを防止するため、必要かつ適正な情報セキュリティ対策を講じます。
- 6 個人情報の開示・訂正・利用停止・消去
本人が自己の個人情報について、開示・訂正・利用停止・消去などを求める権利を有していることを確認し、これらの要求がある場合には、法令に従って速やかに対応します。
- 7 組織・体制
業務上使用する個人情報について適正な管理を実現するとともに、業務上の個人情報の適正な取扱いを実現するための体制を構築します。
- 8 個人情報保護コンプライアンス・プログラムの策定・実施
この個人情報保護方針を実行するため、個人情報保護コンプライアンス・プログラムを策定し、職員その他関係者に周知徹底させて実行し、継続的に改善することによって、常に最良の状態を維持します。

平成24年4月

一般社団法人 全国中小企業勤労者福祉サービスセンター
会 長 野 寺 康 幸

全中済事務局

名 称	全国中小企業勤労者福祉共済会(略称:全中済)
所在地	〒105-0011 東京都港区芝公園2-6-15 黒龍芝公園ビル西館2F
T E L	03-3459-5521
E-MAIL	info@weltomo.zenpuku.or.jp
お問い合わせ	https://weltomo.zenpuku.or.jp/contact
ホームページ	https://weltomo.zenpuku.or.jp/
営業時間	土日祝日除く10時～16時
アクセス	JR「浜松町駅」南口より徒歩8分 都営地下鉄／浅草線・大江戸線「大門駅」A3・A6出口より徒歩5分 都営地下鉄／三田線「芝公園駅」A3出口より徒歩1分

